

I 2021 年度事業及び決算概要

2021 年度は前年に続き新型コロナウイルスに翻弄された一年でした。緊急事態宣言が発出される中、社会活動は大きく制限され、各種イベントは中止、無観客開催または web 開催など変更を余儀なくされました。毎年開催される各学会の学術大会や総会は対面での開催は困難となり web あるいは誌上での開催となるなど、研究活動に大きな影響が出ました。2022 年 1 月に科学技術・学術政策研究所(NISTEP)が「新型コロナウイルス感染症による日本の大学における研究活動への影響」と題する報告書を公開しましたが、大学の規模、地域、専門分野により影響の度合いは異なるものの、登校の制限や講義のオンライン化に伴う研究時間の減少、フィールドワークの困難化、コミュニケーション機会の減少などにより、「研究活動に大きな影響を受けていること、そして、この影響は即時に解決されることではなく、中期的な影響が出る」と報告されています。当財団の助成者の中でも大学への登校が制限されたため研究が滞り、研究報告書が提出期限までに提出できないとの連絡が複数件寄せられています。

コロナ過は社会、経済、学術等あらゆる面で多大な影響を及ぼしていますが、昨年の夏以降ワクチン接種が進み、社会の正常化に向けた動きが活発になってきました。しかし、正常化の道は歩みだしたばかりであり、まだまだ長い時間が必要な状況です。いち早く回復を遂げる産業もある一方で、対面型のサービス業を中心に、引き続き厳しい状況に置かれる産業もあり、K 字回復の様相を呈しています。さらに、供給制限や資源価格の高騰、欧米を中心としたインフレ率の上昇など、新たなグローバルリスクが顕在化しています。さらに、2 月 24 日にロシアがウクライナに侵攻したことはこのリスクに拍車を掛けています。

一方、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、「生命や健康」と「経済や人の自由」という対立軸で考えられがちなテーマについて、両立に向けた思索を深めた 1 年でした。また、2021 年も集中豪雨に伴う災害が発生しましたが、「地球温暖化予測モデル」を開発した真鍋淑郎さんがノーベル賞を受賞したことを受け、地球温暖化に伴う気候変動対策への理解が一層深まりました。1972 年にローマクラブが「あと 100 年で地球の成長は限界に達する」と警鐘を鳴らし、1980 年代にはサステナビリティの概念が打ち出されました。2015 年に SDGs (Sustainable Development Goals) が採択されて以降、各方面でサステナビリティに関する議論が行われてきましたが、近年の気候変動と、この 2 年間に亘るコロナ過は、その議論を大きく前に進め、実現に向けて加速度が増した一年と言えます。

新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、社会の正常化に向けて歩みだしたことから、世界経済は回復基調にありましたが、オミクロン株とその亜種の出現による感染者数の下げ止まりの状況です。さらに新たな変異株が出現も確認されていることから、経済回復の動きは鈍くなっています。それに加えて、ロシアがウクライナに侵攻し、解決までには相当に時間を要すると予測される中、株式・債券市場の回復は不透明な状況が続いています。

このような状況のもとで、当財団所有の一部の債権で利回りの低下がありましたが、株券の貸借取引が従来通りの条件で継続できたため、主要な収益源を確保しました。

収入全体としては、保有株式の配当金の増額等によって、予算に対して 3,040 千円の増収があり、

財政的には余裕をもって運営できました。また、昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面での会議が開催できず、管理費が大きく減少しました。その結果、一般正味財産期末残高は前年より 1,724 千円増加し、384,841 千円となりました。

事業の概要：

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大が助成事業に影響を及ぼしました。大学は対面の授業からオンラインに変更となり、大学院生についても登校が制約されるなどの影響があり応募者の減少が危惧されましたので、応募開始後 5 月に過去の推薦者を通じて応募喚起を行いました。また、併せて応募締め切りを一週間延長しました。その結果、昨年度を上回る 86 件のご応募をいただきました。

助成者の選考におきましては感染防止の観点から、対面での選考委員会ではなく、web 会議での選考としました。ご提出いただいた申請書を基に事前に①申請者の資格などの適切性、②研究内容の適切性、③助成金の用途の適切性、④推薦書の内容などを考慮しての総合評価、の 4 項目について採点を行う書面により第一次審査を実施しました。その後、web による選考委員会を開催、第一次審査の結果を基に部門ごとの第二次審査を行ったうえで、選考委員による総合討論で助成者を選考しました。昨年に続き 2 回目の web 会議による選考を行いました。書面による第一次審査が定着したことで、応募総数 86 件に対して所定の 28 件の選考が円滑に行われました。本年度より、歯科衛生学及び歯科衛生教育学部門の助成枠を合わせて 6 件と 2 件増加しましたが、応募状況から歯科衛生学部門 4 件、歯科衛生教育学部門 2 件の配分としました。一方、海外歯科保健医療活動については 2 件の応募があり、2 件とも採択されましたが、これらの活動は感染状況、活動相手国の政情などを考慮して適切に実施すること、実施時期等の変更につきましてはあらためて計画書を提出するように要請しました。

今年度もまた、各研究助成金受給者・団体により報告書を提出していただき、「2021 年度研究助成者報告書」に纏め関係者及び関係機関に配布致します。

決算の概要

正味財産増減計算書において、経常収益では保有株式の配当金の増加、株券貸借契約の継続などがありました。一部の債券での利回り低下により、昨年度より 493 千円減の 19,817 千円の収益となりました。この収益のうち、公益目的事業は 11,935 千円、約 60%、法人会計は 7,882 千円、約 40%です。また、評価損益等調整前の当期経常増減額は 4,524 千円のプラスで、公益目的事業関係では 57 千円のマイナスとなりました。また、書籍発行積立金については 2022 年度に発行予定の書籍「人生 100 年時代における歯科学研究の役割と可能性—若手歯科学研究者へのエール—(仮題)」の作成と配布の費用に充当します。本来は春の日本口腔衛生学会総会と日本小児歯科学会大会でのセミナーを実施する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナー開催が困難となりましたので、書籍の発行に変更しました。

法人会計関係では、株式配当金の増加と株券貸借契約の継続が収入増に、対面での会議の中止が支出減に大きく寄与し、4,582 千円のプラスとなりました。

因みに経常費用における公益比率は 78.4%です。

以上の結果、一般正味財産期末残高は 384,841 千円となりました。